

2019年4月1日

団体代表者各位

一般社団法人日本拳法競技御連盟
会 長 茂 野 直 久

スポーツ指導者の指導対応についてのお願い

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は斯道発展の為、種々御協力を賜り誠にありがたくお礼申し上げます。

さて、昨年末から問題になっております運動部の顧問による「体罰」という暴力行為やパワーハラスメントならびにセクシャルハラスメントなどの一連の報道は、まことに残念な出来事であります。我々澤山宗家の築かれた道には決してそのような事が無い様に心がけて行かなくてはなりません。

又、公益財団法人日本体育協会及びJOCにて公表した「スポーツ宣言日本」において「スポーツに携わる者は、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬であるというスポーツの価値を自覚すること」と謳われており、文化としてのスポーツの重要性を提言しております。

つきましては、各団体の代表者、指導者におかれましては、日本拳法を指導する際に問題解決の手段として、暴力行為を禁じ、スポーツ指導に対する倫理のあり方を再認識して頂き、責任ある行動と自覚を持って指導に携わって頂きますようお願い申し上げます。

又、多様な立場・観点から点検・確認を行って頂き、万が一にも同様の暴力行為等が判明いたしましたら、日本拳法全体の問題として解決に取り組みたいと思います。その旨ご理解の上、**一般社団法人日本拳法競技連盟事務局**まで御報告下さいますようかさねてお願い申し上げます。

謹白

※一般社団法人日本拳法競技連盟 (<http://www.kempo.or.jp/>) で、スポーツ協会における「倫理に関するガイドライン」を閲覧できます。